

2026 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 DM三井製糖株式会社
代表者名 代表取締役社長 森本 卓
 (コード：2109 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 森 雅彦
 (TEL. 03-6453-6161)

2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結) (公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2026 年 7 月 31 日に 2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。
なお、2026 年 7 月 31 日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月6日

上場会社名 DM三井製糖株式会社 上場取引所 東
コード番号 2109 URL <https://www.msdm-hd.com/>
代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 森本 卓
問合せ先責任者 （役職名） 取締役常務執行役員 （氏名） 森 雅彦 TEL 03(6453)6161
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無： 無
決算説明会開催の有無： 無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	45,332	△3.3	3,883	8.9	4,163	5.3	2,936	9.8
2026年3月期第1四半期	46,874	4.5	3,565	8.8	3,955	△0.1	2,675	△7.4

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 2,995百万円（58.1％） 2026年3月期第1四半期 1,894百万円（△48.3％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	94.37	—
2026年3月期第1四半期	84.43	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2027年3月期第1四半期	182,056	115,556	62.1	3,633.63
2026年3月期	181,955	114,595	61.6	3,599.62

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 113,066百万円 2026年3月期 112,008百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	65.00	—	65.00	130.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		70.00	—	70.00	140.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円 181,000	% 0.5	百万円 13,000	% 0.7	百万円 12,700	% 0.5	百万円 7,700	% 94.4	円 銭 247.46

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	31,464,780株	2026年3月期	31,464,780株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	348,173株	2026年3月期	348,131株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	31,116,633株	2026年3月期1Q	31,685,656株

（注）当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、期末自己株式数には、当該信託口が保有する当社株式（2027年3月期1Q131,500株、2026年3月期1Q143,800株）を自己株式に含めて記載しております。また、当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて記載しております（2027年3月期1Q131,500株、2026年3月期1Q143,800株）。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等につきましては、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成方法)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象の注記)	9

[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の継続や、積極財政政策への期待などを背景に緩やかな回復基調を維持しているものの、長引く物価高や円安の進行、不安定な国際情勢に起因した地政学リスクなどによる影響を受け、依然として先行きを見通し難い状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、2027年3月期から2030年3月期を対象とする「中期経営計画2030 DM三井グループ2.0 ～変革による価値創造、次の成長ステージへ～」を新たに策定いたしました。新中期経営計画では、3つの変革として「ビジネスモデルの変革」「経営基盤の変革」「サステナビリティ経営の変革」を掲げております。これまで以上に当社グループの変革に拍車をかけ、人と社会の幸せの ちからとなるために新たな価値を創造し続けることで、次なる成長ステージへと歩みを進めてまいります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの損益をより適切に評価するため、全社費用の配賦方法を変更しております。よって、「当四半期の経営成績の概況」に関する説明は、当該変更を反映した、前第1四半期連結累計期間の連結財務諸表の数値を用いて比較しております。

(砂糖事業)

海外粗糖相場は、1ポンド当たり15セント半ばから始まり、タイのサトウキビ増産をはじめとした世界的な供給過剰予測により、一時13セント前半まで下落いたしました。中東情勢を背景とした原油価格の高騰に連動する形で反発し、再度15セント半ばとなったものの、その後は、ブラジルのサトウキビ圧搾好調見通しによる緩やかな下落基調を、エルニーニョ現象などの天候リスクが下支えし、14セント前半で当第1四半期連結累計期間末を迎えました。また、国内市中相場は、期を通じて1キログラム当たり241円～243円で推移いたしました。

国内では、野菜価格の安定に伴うドレッシング類、米から麺類への消費シフトによるパスタソースといった調味料需要が好調でありましたが、過ごしやすい気候が続いたことから夏物飲料向け出荷は一部伸び悩みを見せました。また、全体として、昨年11月に出荷価格引き下げを実施したことによる販売単価下落や、前連結会計年度における連結子会社除外などの影響を受けました。その一方で、原材料の安定調達により、エネルギー価格の高騰に起因する海上運賃、包装資材及び物流費などの高止まりといった各種コストを吸収してまいりました。

海外では、シンガポールのSIS' 88 Pte Ltd (連結子会社) 傘下において、新生産拠点を保有するベトナムのグループ会社の販売量が前年同期を上回って推移いたしました。

以上の結果、砂糖事業は、売上高38,226百万円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益4,923百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

期中の砂糖市況

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値 15.44セント 高値 15.50セント 安値 13.22セント 終値 14.32セント

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋1キログラム当たり）

期を通じて241円～243円で推移

(ライフ・エナジー事業)

(株)タイショーテクノス（連結子会社）において、加工食品の品質改良剤や日持向上剤などの販売が順調でありました。(株)YOUR MEAL（連結子会社）では、栄養強化食やその宅配弁当事業が、広告施策、新商品展開、新規顧客獲得とリピート率向上などにより伸長いたしました。また、栄養療法食品を展開するニュートリー(株)（連結子会社）でも、全体として販売量が堅調に推移いたしました。

以上の結果、ライフ・エナジー事業は、売上高6,472百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益190百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

(不動産事業)

岡山地区・神戸長田地区の他、当社本店ビル「Mita S-Garden」（東京都港区芝）などの国内各地に有する賃貸物件は、引き続き順調に稼働しておりますが、前連結会計年度に実施した賃貸物件の一部売却による賃料収入の減少に加え、修繕費の増加などにより、売上高633百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益226百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は45,332百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は3,883百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

営業外損益においては、フィンゴリモド「F T Y 720」の開発権及び販売権の許諾に基づく受取ロイヤリティーの減少や、タイの関連会社における海外粗糖相場の軟調推移を受けた販売単価減の影響などにより営業外収益が減少したものの、経常利益は4,163百万円（前年同期比5.3%増）となりました。また、ニュートリー(株)（連結子会社）における製品自主回収に係る品質保証対応費用を計上いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益は2,936百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

〔連結財政状態の変動状況〕

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比101百万円増加し182,056百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因等は次の通りであります。

①流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比660百万円減少し85,398百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加2,551百万円、売掛金の増加216百万円、原材料及び貯蔵品の増加1,133百万円等があった一方で、商品及び製品の減少4,060百万円、仕掛品の減少383百万円等があったことによるものであります。

②固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比762百万円増加し96,658百万円となりました。これは主として、建物及び構築物の増加258百万円、建設仮勘定の増加605百万円、投資有価証券の増加267百万円等があった一方で、機械装置及び運搬具の減少351百万円、繰延税金資産の減少93百万円等があったことによるものであります。

③負債

負債は、前連結会計年度末比859百万円減少し66,500百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加1,915百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加6,000百万円、未払費用の増加786百万円等があった一方で、短期借入金の減少2,018百万円、未払法人税等の減少927百万円、長期借入金の減少6,310百万円、繰延税金負債の減少169百万円等があったことによるものであります。

④純資産

純資産は、前連結会計年度末比961百万円増加し115,556百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益2,936百万円、剰余金の配当2,031百万円による利益剰余金の増加905百万円及び、為替換算調整勘定の増加113百万円、非支配株主持分の減少96百万円等があったことによるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の連結業績予想につきましては、2026年5月15日に公表のものから変更はありません。今後の業績推移等によって、連結業績予想の見直しが必要と判断した場合には、速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,915	31,466
受取手形	281	302
売掛金	12,390	12,607
商品及び製品	28,161	24,101
仕掛品	2,552	2,168
原材料及び貯蔵品	9,602	10,736
その他	4,158	4,018
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	86,058	85,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,949	45,544
減価償却累計額	△28,437	△28,772
建物及び構築物（純額）	16,512	16,771
機械装置及び運搬具	98,440	98,737
減価償却累計額	△84,616	△85,265
機械装置及び運搬具（純額）	13,823	13,472
工具、器具及び備品	4,098	4,106
減価償却累計額	△3,496	△3,505
工具、器具及び備品（純額）	602	600
土地	26,094	26,062
リース資産	1,643	1,672
減価償却累計額	△1,108	△1,212
リース資産（純額）	534	460
建設仮勘定	1,079	1,685
有形固定資産合計	58,647	59,051
無形固定資産		
のれん	1,043	987
その他	1,746	2,044
無形固定資産合計	2,790	3,032
投資その他の資産		
投資有価証券	17,390	17,657
関係会社出資金	3,966	4,055
長期貸付金	16	16
退職給付に係る資産	3,480	3,499
繰延税金資産	834	740
その他	9,081	8,920
貸倒引当金	△310	△315
投資その他の資産合計	34,458	34,574
固定資産合計	95,896	96,658
資産合計	181,955	182,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,798	10,713
短期借入金	8,011	5,992
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,400	7,400
リース債務	346	282
未払費用	4,793	5,580
未払法人税等	2,465	1,537
役員賞与引当金	70	30
その他	5,197	5,178
流動負債合計	41,082	46,715
固定負債		
長期借入金	17,168	10,857
リース債務	635	604
繰延税金負債	1,846	1,676
役員退職慰労引当金	108	96
役員株式給付引当金	69	79
事業構造改善引当金	1,002	1,002
退職給付に係る負債	3,654	3,672
資産除去債務	339	340
その他	1,453	1,455
固定負債合計	26,277	19,785
負債合計	67,359	66,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	8,487	8,487
利益剰余金	90,629	91,534
自己株式	△685	△685
株主資本合計	105,514	106,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,439	1,526
繰延ヘッジ損益	98	94
為替換算調整勘定	3,562	3,675
退職給付に係る調整累計額	1,394	1,350
その他の包括利益累計額合計	6,493	6,646
非支配株主持分	2,587	2,490
純資産合計	114,595	115,556
負債純資産合計	181,955	182,056

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	46,874	45,332
売上原価	36,152	34,330
売上総利益	10,721	11,002
販売費及び一般管理費		
配送費	2,002	2,068
給料及び賞与	1,524	1,602
役員賞与引当金繰入額	12	16
退職給付費用	62	30
株式報酬費用	9	10
その他	3,543	3,390
販売費及び一般管理費合計	7,156	7,119
営業利益	3,565	3,883
営業外収益		
受取利息	2	16
受取配当金	177	171
受取ロイヤリティー	91	48
持分法による投資利益	190	148
雑収入	117	107
営業外収益合計	578	492
営業外費用		
支払利息	132	134
固定資産除却損	4	2
設備撤去費	18	15
雑損失	33	58
営業外費用合計	188	212
経常利益	3,955	4,163
特別利益		
投資有価証券売却益	43	12
補助金収入	1	85
特別利益合計	44	98
特別損失		
固定資産圧縮損	—	58
品質保証対応費用	—	95
特別損失合計	—	154
税金等調整前四半期純利益	4,000	4,108
法人税、住民税及び事業税	1,033	1,386
法人税等調整額	408	△112
法人税等合計	1,442	1,274
四半期純利益	2,557	2,834
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△117	△102
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,675	2,936

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	2,557	2,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	71
繰延ヘッジ損益	68	62
為替換算調整勘定	△328	△34
退職給付に係る調整額	△15	△44
持分法適用会社に対する持分相当額	△374	106
その他の包括利益合計	△662	160
四半期包括利益	1,894	2,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,044	3,089
非支配株主に係る四半期包括利益	△149	△94

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	39,897	6,312	—	46,210	—	46,210
その他の収益	—	—	664	664	—	664
外部顧客への売上高	39,897	6,312	664	46,874	—	46,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	82	40	172	△172	—
計	39,946	6,395	705	47,047	△172	46,874
セグメント利益	4,652	157	245	5,055	△1,490	3,565

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,490百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	38,226	6,472	—	44,698	—	44,698
その他の収益	—	—	633	633	—	633
外部顧客への売上高	38,226	6,472	633	45,332	—	45,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	51	40	137	△137	—
計	38,272	6,523	674	45,469	△137	45,332
セグメント利益	4,923	190	226	5,340	△1,457	3,883

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,457百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(測定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの損益をより適切に評価するため、全社費用の配賦方法を変更しています。各セグメントの売上高及び連結損益計算書計上額に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	1,339百万円	1,361百万円
のれんの償却額	146百万円	55百万円

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

DM三井製糖株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 友康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野地 洋平

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているDM三井製糖株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結結果期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結

財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。